

手続き申込

[ホーム](#) > [オンライン申請手続き](#) > [利用者ログイン](#) > [手続き説明](#) > [利用者ID入力](#) > [メール送信完了](#) > [申込](#)

申込

選択中の手続き名： 令和8年度青森市賃上げ・物価高騰対策応援金（中東情勢追加交付）交付申請

問合せ先 [+開く](#)

令和8年度青森市賃上げ・物価高騰対策応援金（中東情勢追加交付）

令和8年度青森市賃上げ・物価高騰対策応援金（中東情勢追加交付）交付要綱に基づく応援金の交付を受けたいので、下記に記載の事項について相違ないことを誓約し、同要綱第4条第1項の規定により申請します。なお、応援金の交付決定及び額の確定がなされた場合には、応援金を指定の口座に振り込むよう請求します。

1. 申請者

申請者種別 必須

いずれかを選択してください。

- ☐ 個人事業主（青森市内に住所を有する）
- ☐ 個人事業主（青森市外に住所を有する）
- ☒ 法人

申請者 必須

個人事業主の場合は、氏名欄に氏名を入力してください。

法人の場合は、法人名欄に法人名を入力してください。

該当する方にチェックし、入力してください。

☐ 氏： 名：

☐ 法人名：

職名 を入力してください。 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

職名をご入力ください。※法人で申請された方のみ

氏名 を入力してください。 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

氏名をご入力ください。※法人で申請された方のみ

氏 名

法人番号 を入力してください。 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

法人番号をご入力ください。※法人で申請された方のみ

郵便番号 **必須**

郵便番号を入力してください。

法人の場合は、本店所在地の郵便番号を入力してください。

※半角数字・ハイフンを省略して入力してください。

(例) ○ 0300801 × 030-0801

郵便番号

住所検索

住所 **必須**

住所を入力してください。

法人の場合は、本店所在地を入力してください。

住所

電話番号 **必須**

市からの確認事項などがあった場合に連絡の取れる電話番号を入力してください。

※半角数字・ハイフンを入れて入力してください。

(例) ○ 017-718-3964 × 0177183964

電話番号

メールアドレス **必須**

メールアドレスを入力してください。

メールアドレス

2. 交付申請（請求）額

交付申請（請求）額（法人） 選択肢の結果によって入力条件が変わります

申請金額にチェックをいれてください。



☐ 50,000円

3. 市内における主な事業所等の名称及び住所

事業所等名称 必須

青森市内における主な事業所等の名称を入力してください。

事業所等の住所 必須

青森市内における主な事業所等の住所を入力してください。

4. 申請者の主たる業種、資本金又は出資総額、常時使用する従業員数

申請者の主たる業種 必須

いずれかを選択してください。

分類についての詳細は、下記の中小企業庁HPをご確認ください。

【中小企業の定義に関するよくある質問】

Q4：中小企業基本法上の「製造業、建設業、運輸業その他の業種」、「卸売業」、「サービス業」、「小売業」のうちの業種に分類されるのかを判断する方法を教えてください。また、別業種に属する複数の事業を持つ場合は、どのように取り扱われますか。

https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.html#q4

- ☐ a.製造業、建設業、運輸業、その他の業種
- ☐ b.卸売業
- ☐ c.サービス業
- ☐ d.小売業

資本金又は出資総額、常時使用する従業員数（a.製造業、建設業、運輸業、その他の業種）

選択肢の結果によって入力条件が変わります

あてはまるもの全てにチェックをいれてください。

- ☐ 【資本金又は出資総額】 3 億円以下
- ☐ 【常時使用する従業員数】 3 0 0 人以下

資本金又は出資総額、常時使用する従業員数（b.卸売業）

選択肢の結果によって入力条件が変わります

あてはまるもの全てにチェックをいれてください。

- ☐ 【資本金又は出資総額】 1 億円以下



☐ 【常時使用する従業員数】 100人以下

資本金又は出資総額、常時使用する従業員数（c.サービス業）

選択肢の結果によって入力条件が変わります

あてはまるもの全てにチェックをいれてください。

☐ 【資本金又は出資総額】 5,000万円以下

☐ 【常時使用する従業員数】 100人以下

資本金又は出資総額、常時使用する従業員数（d.小売業）

選択肢の結果によって入力条件が変わります

あてはまるもの全てにチェックをいれてください。

☐ 【資本金又は出資総額】 5,000万円以下

☐ 【常時使用する従業員数】 50人以下

5. 振込先口座

金融機関名 必須

金融機関名を入力してください。

金融機関選択

本・支店名 必須

本・支店名を入力してください。

口座種別 必須

口座種別（普通・当座）を入力してください。

口座番号 必須

口座番号を入力してください。

口座名義（カナ） 必須

口座名義（カナ）を入力してください。



口座名義（漢字）

必須

口座名義（漢字）を入力してください。

6. 添付書類提出 要不要の確認

法人のかたへを選択してください。

必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

直近の「法人市民税」の申告はお済みですか？

- ☐ はい
- ☐ いいえ

選択解除

対象者とわかる書類の提出 1

必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

直近の「法人市民税」の申告をしていないかたが対象です

該当するかたは別途書類の提出が必要です。

例．収益事業者：法人税の申告書や開設届など

公益事業者：事業内容のわかる書類や開設届など

※対応ファイル：pdf、png、jpeg、jpg

ファイルを選択 選択されていません

削除

対象者とわかる書類の提出 2

選択肢の結果によって入力条件が変わります

提出書類数に応じてご利用ください。

※対応ファイル：pdf、png、jpeg、jpg

ファイルを選択 選択されていません

削除

対象者とわかる書類の提出 3

選択肢の結果によって入力条件が変わります

提出書類数に応じてご利用ください。

※対応ファイル：pdf、png、jpeg、jpg

ファイルを選択 選択されていません

削除

7. 誓約・同意事項



誓約・同意事項 必須

下記の誓約・同意事項の内容について確認し、チェックをいれてください。

【誓約・同意事項】

- ・申請者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る接客業務受託営業は営んでいません。
- ・申請者は、青森市暴力団排除条例（平成23年青森市条例第33号）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者ではありません。
- ・申請者は、政治活動及び宗教活動を目的とする団体ではありません。
- ・（申請者が市に住所を有する個人の場合）申請者は、市内に住所があります。また、市が保有する公簿等によってこの事実を確認することに同意します。
- ・申請内容について虚偽はありません。応援金の交付後に申請内容に虚偽が判明した場合は、応援金の返還に応じるとともに、事業者名、事業所名等について公表することに同意します。
- ・申請者は、申請要件を満たしていることを証するために必要な範囲内において、市が保有する市税の賦課徴収及び確定申告に関する情報を確認することに同意します。

☐ 上記の誓約・同意事項の内容について確認し、誓約・同意します。

8. 主な事業・主な業種

（1）主な事業 必須

申請者の主な事業について、いずれかを選択してください。

- ☐ 1 バス事業
- ☐ 2 タクシー事業
- ☐ 3 トラック等運送事業
- ☐ 4 運転代行事業
- ☐ 5 レンタカー事業
- ☐ 6 宿泊事業
- ☐ 7 医療事業
- ☐ 8 福祉事業
- ☐ 9 一般公衆浴場事業
- ☐ 10 1～9以外

（2）主な業種 選択肢の結果によって入力条件が変わります

「（1）主な事業」で「10 1～9以外」と回答された方におたずねします。
申請者の主な業種について、いずれかを選択してください。

- ☐ A 農業、林業
- ☐ B 漁業
- ☐ C 鉱業、採石業、砂利採取業
- ☐ D 建設業
- ☐ E 製造業



- ☐ F 電気・ガス・熱供給・水道業
- ☐ G 情報通信業
- ☐ H 運輸業、郵便業
- ☐ I 卸売業、小売業
- ☐ J 金融業、保険業
- ☐ K 不動産業、物品賃貸業
- ☐ L 学術研究、専門・技術サービス業
- ☐ M 飲食サービス業
- ☐ N 生活関連サービス業、娯楽業
- ☐ O 教育、学習支援業
- ☐ P 保健衛生、社会保険・社会福祉事業
- ☐ Q 複合サービス事業
- ☐ R サービス業（他に分類されないもの）
- ☐ T 分類不能の産業

確認へ進む



入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- ・**入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。**

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

 入力中のデータを保存する

 保存データの読み込み

【操作に関するお問い合わせ先】

固定電話コールセンター

TEL:0120-464-119

(平日9:00~17:00 年末年始除く)

携帯電話コールセンター

TEL:0570-041-001 (有料)

(平日9:00~17:00 年末年始除く)

FAX:06-6733-7307

お問い合わせ

各手続き等の内容に関するお問い合わせ

各手続き等の内容（制度、必要書類、入力内容、申請可否など）に関するお問い合わせは、手続き担当部門へ直接ご連絡ください。

手続き担当部門のお問い合わせ先が登録されている場合は、以下に表示され

サポート

ヘルプ 

よくあるご質問 

配色変更



e-MAIL :help-shinsei-aomori
@apply.e-tumo.jp

【各手続き等の内容に関するお問い合わせ先】
直接担当課にお問い合わせください。

開庁時間：平日 8：30～17：00（年末年始除く）

ますのでご確認ください。

- ・各手続きの手続き説明画面
- ・申込画面の画面上部に記載されているお問い合わせ先 等

※各手続きの内容に関するお問い合わせについては、コールセンターにお問い合わせいただいても回答できません。

本サービスの配色を変更することができます。



システム操作に関するお問合せ

ログイン方法、画面の操作方法、ボタンの押し方、エラー画面の表示など、システムの画面操作に関するお問い合わせのみ、以下にて受け付けています。

[フォームでお問い合わせ](#) >

固定電話（コールセンター）

0120-464-119(フリーダイヤル)

平日 9:00～17:00
年末年始を除く

携帯電話（コールセンター）

0570-041-001(有料)

平日 9:00～17:00
年末年始を除く

FAX（コールセンター）

06-6733-7307

原則24時間受付

メール（コールセンター）

help-shinsei-aomori@apply.e-tumo.jp

原則24時間受付(迷惑メール対策等を行っている場合には、上記アドレスからのメール受信が可能な設定に変更してください)

